

保護者殿

豊見城市立上田小学校
校 長 上原千秋
<公印省略>

インフルエンザの出席停止解除願いについて

お子さんがインフルエンザに罹った際は、学校保健安全法施行規則第19条に基づき出席停止になります。なお、出席停止期間は欠席扱いにはなりません。

医師の指示を守って療養させてください。なお、出席停止期間は下記の通りですので目安にし、医師に登校の可否を確認の上で登校させてください。(インフルエンザ出席停止期間早見表を参考)

○インフルエンザ

「発症した後5日を経過し、かつ 解熱した後2日」とは、

最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となる。

※診断書は必要ありません。下記の出席停止解除願いのみの提出となります。

※インフルエンザと診断されたら、学校へ連絡下さい。登校する際は担任へ提出をお願いします。

インフルエンザ出席停止解除願い

豊見城市立上田小学校
校 長 上原 千秋 殿

年 氏名 _____ は _____ 月 _____ 日 ~ _____ 月 _____ 日までの間の疾病について、下記の

医療機関で診断されましたので報告致します。

医療機関名 (_____)

診 断 名 (インフルエンザ _____ 型)

診断日: 令和4年 _____ 月 _____ 日 (_____ 曜日) 解熱した日: _____ 月 _____ 日 (_____ 曜日)

令和4年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____